

物価高騰対応重点支援給付金 (1万円／1人) のご案内

物価高騰対応重点支援給付金（全住民対象）は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰などの対応及び経済的支援・地域経済の活性化を図るための給付金です。

給付金の額

1人当たり1万円
※世帯主宛に支給

支給の時期

2月中旬以降、準備が整つたものから順次支給

支給対象者と届出の有無

基準日（令和8年1月1日）時点で美里町に住民登録がある方が対象です。

**町で口座情報を
把握できている世帯主**

【不要】

給付金支給のお知らせが届きます

※記載された口座を変更する必要がある場合は、口座登録の届出が必要

**町で口座情報を
把握できていない世帯主**

【必要】

口座登録のお願いが届きます

※口座登録の届出が必要

＜口座登録の届出は令和8年2月4日（水）まで＞
届出はスマホ、パソコンからもできます！！（裏面参照）

給付金の受給を希望しない方

給付金の受給を希望しない方は、別途届出が必要

＜受給拒否の届出は令和8年2月4日（水）まで＞

届出はスマホ、パソコンからもできます！！（裏面参照）

口座登録の届出

以下のいずれかに該当する場合には口座登録の届出が必要です。

①「支給のお知らせ」が届いたが、口座を解約している等により記載された口座が使用できない方

②「口座登録のお願い」が届いた方

※原則として、世帯主口座のみ受け付けます。

「支給口座登録等の届出書」 を役場に提出

通知に同封された「支給口座登録等の届出書」を下記提出先まで郵送又は窓口持参

※持参する場合

平日 8：30 から 17：15 までの時間で受付

スマホ、パソコン等で届出

スマホ、パソコン等で、以下の二次元コード又はURLにアクセスし、インターネットにより届出



<URL>

<https://logoform.jp/form/xTm7/1402024>

受給拒否の届出

給付金の受給希望しない場合には、受給拒否の届出が必要です。

「受給拒否の届出書」 を役場に提出

通知に同封された「受給拒否の届出書」を下記提出先まで郵送又は窓口持参

※持参する場合

平日 8：30 から 17：15 までの時間で受付

スマホ、パソコン等で届出

スマホ、パソコン等で、以下の二次元コード又はURLにアクセスし、インターネットにより届出



<URL>

<https://logoform.jp/form/xTm7/1401388>

【提出先】※郵送の場合は、中央庁舎総務課宛にお願いします。

■中央庁舎

美里町役場総務課

〒861-4492 美里町馬場1100番地

■砥用庁舎

住民生活課砥用庁舎総合窓口係

■東部出張所

【問い合わせ先】

■総務課

0964-46-2111 (受付時間：平日 8：30～17：15)